

No.52
2014.5

環境センターだより

発行 蓮田白岡環境センター(蓮田白岡衛生組合)



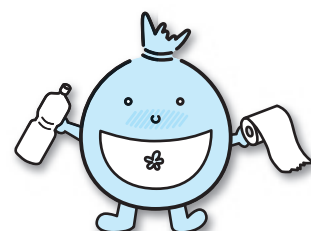
学校給食からの廃食用油を使用して走る収集車両

特集

浄化槽を正しく維持するための 管理はされていますか？

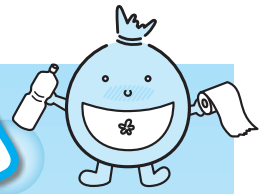
お知らせ

- 第3回エコプラザまつりの開催(P 4)
- 体験会・環境講座日程(P 5)
- 学校給食からの廃食用油がごみ収集車の燃料になります。(P 7)



環境センターキャラクター
「げんちゃん」

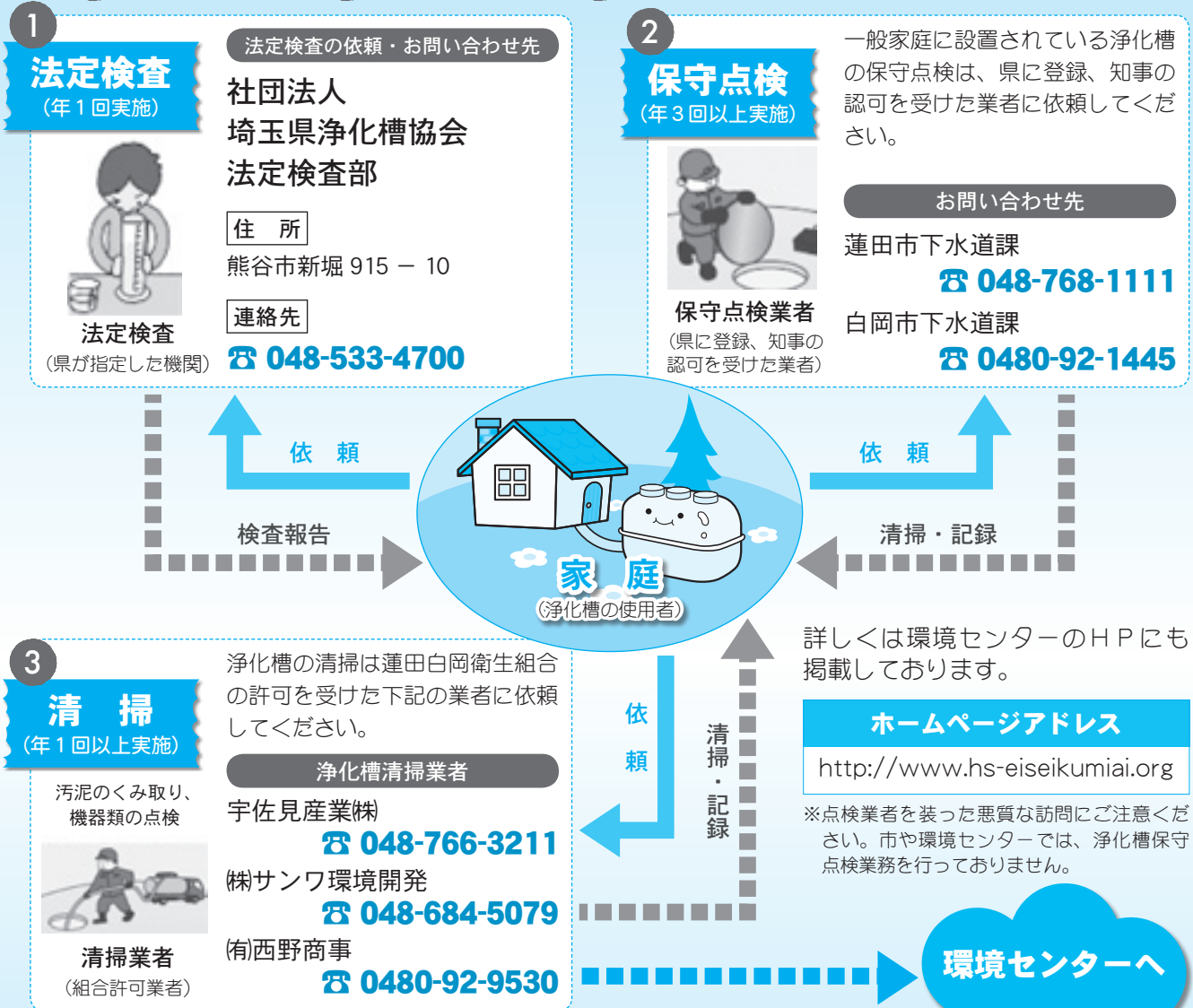
特集 浄化槽を使用している方へ



1 正しい維持管理をされていますか？

浄化槽を使用する場合は、排水をきちんと処理できる状態に保つために、使用者には

1 法定検査、2 保守点検、3 清掃の三つの義務があります。



2 浄化槽の現状と課題

平成24年度の埼玉県の浄化槽法における法定検査の受検率は、7条検査（設置後の水質検査）で83.0%、11条検査（定期検査）で8.3%という結果でした。7条検査については、8割以上が実施されていますが、11条検査の受検率は非常に低い結果となっております。

埼玉県全域での11条検査の受検率の平均は、8.3%ですが、蓮田市は2.1%、白岡市は5.2%と低く、早急に改善しなくてはならない課題となっております。

豊かな環境、きれいな川を守るため、適正に法定検査を実施しましょう。

1 法定検査 (浄化槽法第7条、第11条)

浄化槽法では、浄化槽の適正な設置と維持管理を確認する必要性から、全ての浄化槽設置者に対して「法定検査」の受検を義務付けています。

この検査は、浄化槽の設置工事や保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽が正常に機能しているかどうかを検査するものです。

平成18年2月からは、法定検査を受検していない浄化槽管理者^{*}に対して罰則が設けられています。

^{*}浄化槽管理者…浄化槽を設置している世帯主が「浄化槽管理者」となります。

設置後の水質に関する検査 (第7条検査)

使用を開始してから3ヶ月を経過した日から5ヶ月間に受検しなければならない「設置後の水質に関する検査」で、浄化槽の工事が適正に行われ、正常に働いているかどうかを検査するものです。

毎年1回の定期検査 (第11条検査)

毎年1回、定期的に受検しなければならない検査で、浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するものです。

法定検査の内容

外観検査	浄化槽の設置状況や、設備の稼働状況、水の流れ方、悪臭の発生状況、消毒の実施状況、害虫の発生状況などを検査します。
水質検査	浄化能力を確認するためpH、透視度、生物化学的酸素要求量(BOD)などの水質を測定、分析をするものです。
書類検査	保守点検記録などを確認し、浄化槽の管理状況を確認し、適正な維持管理が行われているかどうかを検査するものです。

保守点検との違い

保守点検は、保守点検業者が浄化槽の機器の点検、調整、修理のほか、消毒薬の補充をするなど、浄化槽の稼働状況を点検するものです。

法定検査は、県が指定した検査機関が保守点検や清掃等の維持管理が適正に行われているか、浄化槽の機能が十分に発揮されているかなどを確認する検査です。

蓮田市・白岡市の検査機関

(社) 埼玉県浄化槽協会法定検査部

熊谷市新堀 915-10 ☎ 048-533-4700



法定検査の検査手数料 (非課税)

対象処理人数	第7条検査	第11条検査
10人槽以下	13,000円	5,000円
11～20人槽	14,000円	7,000円
21～50人槽	16,000円	10,000円
51～300人槽	21,000円	13,000円
301～500人槽	23,000円	15,000円
501人槽以上	40,000円	32,000円

2 保守点検 (浄化槽法第10条)

機器に故障等がないかを点検して、害虫の駆除、消毒薬の補充などを行います。浄化槽の規模や処理方法により、点検回数が定められています。

保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者と契約のうえ行ってください。

3 清掃 (浄化槽法第10条)

浄化槽内に貯まった汚泥等の引き抜きや機器類を洗浄し清掃を行う作業です。年1回以上、実施しなければなりません。

清掃は、当組合の許可を受けた下記の業者に依頼してください。

宇佐見産業(株)	048-766-3211
(株)サンワ環境開発	048-684-5079
(有)西野商事	0480-92-9530



第3回

エコプラザまつりを 開催 します



開催日時 **6月22日(日)**

9:00 ~ 12:00

開催場所 **エコプラザ**

(蓮田白岡環境センター内)

開催内容 **各イベントは下記のとおり**

エコプラザにおいて「第3回エコプラザまつり」を開催します。

今回も3R*やエコ活動に関するさまざまなイベントを用意いたします。多くの方々のご来場をお待ちしております。

*3R…リデュース (Reduce:ごみを減らす) リユース (Reuse:繰り返し使う) リサイクル (Recycle:形を変えて使う)

牛乳パック・ペットボトルキャップ交換 (先着順)

ご自宅にある牛乳パックとペットボトルキャップをお持ちください。

- 牛乳パック (1ℓ) 10枚 ▶ トイレットペーパー 1個
1人5個まで
- ペットボトルキャップ (100個程度) ▶ 肥料 1kg
1人5kgまで

※なくなり次第終了となります。



子ども服交換

不用になった子ども服と、自由に交換ができます。



リユース品展示即売 (先着方式)

環境センターに集められた家具や生活雑貨品の中から状態の良いものを選び、展示即売します。
※20歳以上対象



無償品提供クイズ

エコプラザに関するクイズ (10問) の解答用紙を配布します。(先着200名)

エコプラザ内の各所に貼ってあるクイズに答えると正解数に応じて日用品などの無償品をプレゼントします。



地域団体による物品販売

蓮田市と白岡市の商工会による物品の販売を行います。



リサイクル体験 (子ども対象)

子どもたちに「ものづくり」の楽しさやリサイクルの大切さを知ってもらう目的でリサイクル体験を行います。



昨年のペットボトルハウス体験の様子

リサイクル肥料の販売 (先着400袋)

環境センターから出た尿汚泥をリサイクルした「有機肥料」の販売を行います。



●価格
1袋 (20kg) 250円

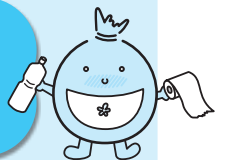
※1人5袋までご購入いただけます。

おもちゃ交換「かえっこ」

遊ばなくなったおもちゃを「カエルポイント (チケット)」に換えて別のおもちゃと「かえっこ」(交換) します。※子ども対象



ご来場をお待ちしています!



ゆるキャラがやってくる!

埼玉県、蓮田市、白岡市のマスコットキャラクターがエコプラザまつりに遊びに来ます。



コバトン

はすびい

なしりん・なしべえ

登場
予定時間
9:30~
10:30~
11:30~

体験会・環境講座を 開催します

エコプラザ（環境センター内）では、市民の皆さまに3R活動やごみの減量への関心を持っていただくために下記の内容で体験会・環境講座を開催します。

詳しい日程については、環境センターホームページ、蓮田市・白岡市の広報誌において随時お知らせいたします。

※費用については、資料及び保険代になります。

名称	内容	対象・定員	開催月	費用*
リサイクル石けん作り	市内の小・中学校から回収された廃食用油を使って自然に優しい石けんを作ります。	一般 20名	7月	100円
包丁研ぎ	家庭で切れなくなった包丁を研いでリユース（再使用）します。	一般 20名	7月	100円
環境講座	自然環境やエネルギー問題など現代の環境について学びます。	一般 40名	6月	100円
布のリフォーム	環境センターに集められた衣類をリフォームして小物を作ります。	一般 各10名	6月及び 9月	100円
夏休み 子ども環境講座	環境センターとエコプラザを見学してごみ処理や環境について学びます。	小学生 50名	8月	100円
夏休み リサイクル教室	環境センターに集められたごみをリサイクルして簡単なおもちゃを作ります。	小学生 20名	8月	100円
段ボールトイレ 作成講座	環境センターに集められた段ボールを使って、防災時に役立つ「段ボールトイレ」を作ります。	一般 20名	9月	100円

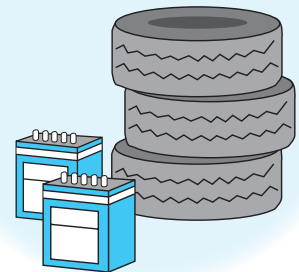
タイヤ・バッテリーの有料引取会を実施します

日時 6月1日（日） 9:00～11:00

会場 蓮田白岡環境センター

料金の例

タイヤ（普通・軽自動車）	1本	300円
ホイール（普通・軽自動車）	1本	200円
バッテリー（自動車用）	1個	200円
（オートバイ用）	1個	100円



分別収集 Q & A

平成24年10月に新分別収集が始まり、金属類用（H24.9まで販売）の有料指定袋についてのお問い合わせが寄せられておりますのでお答えします。

Q. 以前使用していた、「金属類用」の有料指定袋は、使用できますか？

A. 燃やせないごみ用として、使用できます。

Q. ガラスや缶を出す時の袋として使用してもいいのですか？

A. 透明・半透明の袋で出されていれば指定袋であっても回収しますが、あえて有料指定袋を使用する必要はありません。

燃やせない
ごみ用として
使用できるんだね！



！ペットボトルはポリ袋から出してネットに入れてください

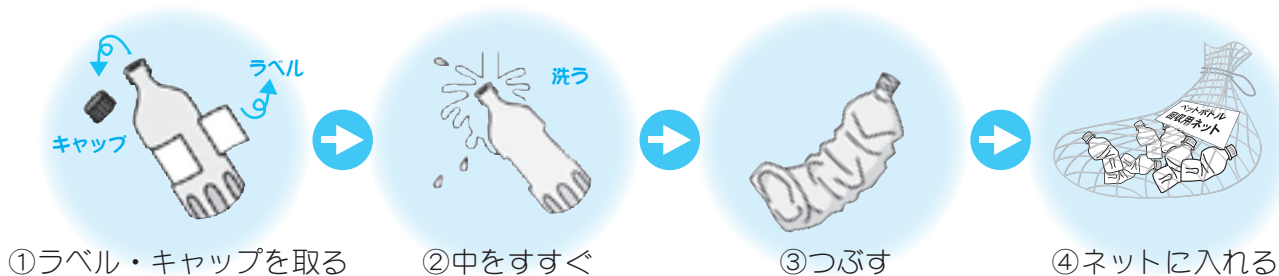
平成24年10月からペットボトルについては回収用ネットの使用が始まり、多くの集積所でルールを守って出されています。しかし、一部のごみ集積所では、回収用ネットを使用せずにポリ袋に入れて出されたり、回収用ネットの中にポリ袋を入れたまま出されたりしています。

皆さんが集積所に出したペットボトルは、環境センターが収集し、リサイクル業者に売却していますが、このような出し方をされた場合、ポリ袋等の異物を取り除く作業が必要となります。こうした中間処理の作業費は、回収用ネットを使用していただければ、かからない費用です。

また、これから夏場にかけて、ペットボトルの排出量が大幅に増えることが予想されます。回収用ネットには、つぶした場合2ℓのペットボトルが約120本入りますが、つぶさない場合は半分の約60本しか入りません。回収用ネットに、より多くのペットボトルが入れられるように、極力つぶして入れるようご協力をお願いします。

なお、回収用ネットの不足が予想される場合や紛失・破損してしまったときは、蓮田市みどり環境課、白岡市環境課、蓮田白岡環境センターの窓口で新しい回収用ネットをお渡しいたします。

更なる中間処理経費の削減に向けて、皆さまのご協力をお願いいたします。



(ペットボトルのキャップは、ビニール袋にまとめて回収用ネットの脇に出してください。)



良い出し方

ラベル・キャップがはずされ、回収用ネットで見出されている。(手前のポリ袋はキャップ)

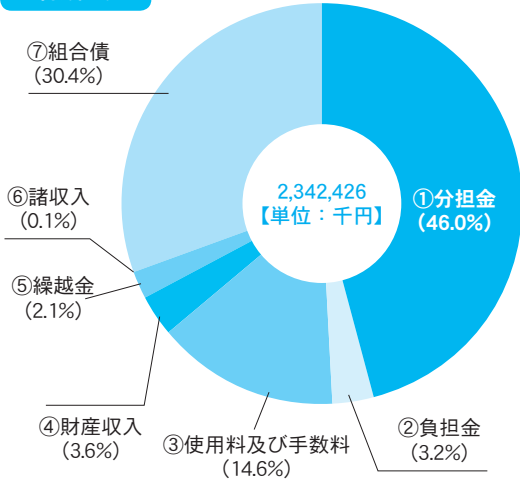


悪い出し方

ラベル・キャップが付いたままで、ポリ袋に入れて出されている。

平成26年度 予 算

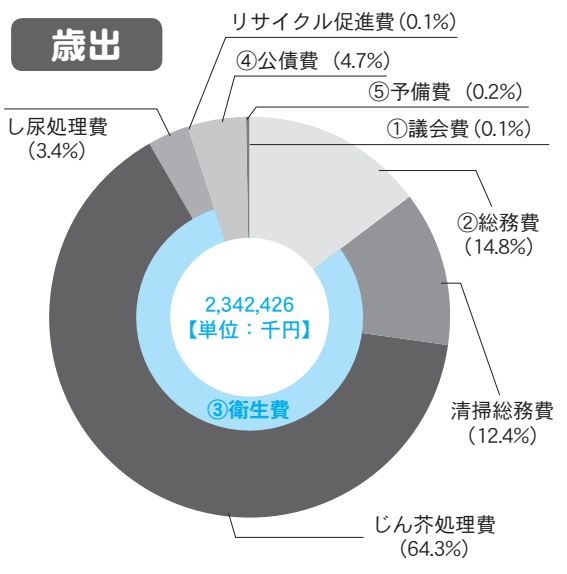
歳入



歳入 2,342,426 【単位：千円】

- ① **分担金** 1,076,572
ごみ・し尿の処理、施設の維持管理（機械の修理や焼却灰などの処理費）にかかる経費を蓮田市と白岡市が負担しているもの
- ② **負担金** 76,572
ごみ処理費のうち不燃物（ガラス・ペットボトル類）の収集運搬にかかる経費を蓮田市と白岡市が負担しているもの
- ③ **使用料及び手数料** 342,501
組合事業から生ずる収入（有料指定袋やし尿清掃券の販売代金、ごみの直接持ち込み手数料など）
- ④ **財産収入** 82,904
資源（鉄・アルミ・古紙類など）の売却益など
- ⑤ **繰越金** 50,000
前年度の繰越金
- ⑥ **諸収入ほか** 1,377
組合預金利子、広告収入など
- ⑦ **組合債** 712,500
ごみ焼却施設延命化事業にかかる借入金

歳出



歳出 2,342,426 【単位：千円】

- ① **議会費** 2,022
組合議会の運営にかかる経費
- ② **総務費** 346,571
事務的経費
- ③ **衛生費** 1,879,339
ごみ・し尿の処理にかかる経費
 - ・清掃総務費…電気、水道代ほか 289,758
 - ・じん芥処理費…ごみ処理にかかる経費 1,507,799
(収集運搬費、機械の点検修理費、焼却灰などの処理費)
 - ・し尿処理費…し尿処理にかかる経費 80,128
(機械の点検修理費や薬品の購入費など)
 - ・リサイクル促進費…リサイクルプラザ運営にかかる経費 1,654
- ④ **公債費** 109,494
借入金の元利償還金
- ⑤ **予備費** 5,000
地方自治法第217条に基づく計上経費



◆学校給食からの廃食用油がごみ収集車の燃料になります。

平成26年4月から、燃えるごみ等の収集委託業者である白岡蓮田環境事業協同組合の協力により、組合管内の小中学校（蓮田市：13校 白岡市：10校）の学校給食から排出される廃食用油の一部をバイオディーゼル燃料にリサイクルして、軽油の代替燃料として、ごみ収集車両の燃料に使用しております。

使用する燃料は、軽油などは一切混ざっていない、B100といわれる100%廃食用油からできた燃料です。

地球環境にも優しく、空気を汚さない燃料として注目されております。



お知らせ

消費税率の引き上げに伴う、 記載内容の変更について



平成 26 年 4 月 1 日の税率改正に伴い、平成 25 年 7 月に発行しました「ごみの分別手引き」に記載されている指定ごみ袋の販売料金（P 2）及びセンターへの直接持込み料金（P 22）の記載内容が変更となりました。その他の変更はありませんので、分別が分からない場合は、引き続き「ごみの分別手引き」をご利用ください。

し尿清掃券 情報

環境センターでは、土・日のし尿清掃券の販売をはじめました。

**土・日の
販売場所：**
エコプラザ
販売時間：
9：00～
17：00
※祝日は除く



環境センターでの平日の販売は担当までお問い合わせください。

【担当：廃棄物対策課 衛生係】

ホームページを リニューアル しました

平成 26 年 4 月 1 日から組合ホームページをリニューアルしました。

ごみや 3R に関する情報やイベント情報など、住民の皆様のお役に立つ情報を掲載していきますので、多数のアクセスをお待ちしております。

<http://www.hs-eiseikumiai.org>



清掃券取り扱い情報 (平成 26 年 2 月～4 月の状況)

●終了店舗名 荒井酒店 蓮田市根金 1766-1

指定ごみ袋取り扱い店情報 (平成 26 年 2 月～4 月の状況)

●終了店舗名 荒井酒店 蓮田市根金 1766-1



分ければ資源 混ぜればごみ

発行 / 5 月 1 日 蓮田白岡環境センター (蓮田白岡衛生組合)

〒349-0204 白岡市篠津 1279 番地 5
TEL 048-766-3738 (蓮田)
TEL 0480-92-8839 (白岡)
TEL 0480-93-0077 (エコプラザ)

ホームページアドレス <http://www.hs-eiseikumiai.org>

この冊子は再生紙を使用しております。

【蓮田白岡環境センターの場所】

